

四賀小学校 新たな出発です

待ちわびていた春がやって来ました。本日4月6日(月)の午前中に前期始業式、午後に入学式が行われ、新しい1年生35名を迎え、全校児童246名で四賀小学校の令和8年度がスタートしました。

本年度も地域や保護者の皆様のご協力をいただきながら、よりよい学校づくりを目指していききたいと思います。よろしくお願いいたします。



令和8年度 四賀小学校グランドデザイン

諏訪市小中一貫教育理念に基づき

小中一貫教育目標 「自分と友だちを大切にし 夢にむかって あゆむ」

基本理念「人・もの・こと」との関わりを深め、ふるさとを大切にしながら、自分の夢に向かってチャレンジする子ども

3重点: あいさつ・読書・健康(命と心を大切に)

<学校教育目標> 志高く 大きな心で 人のために

学校長の願い

◆「明日も行きたい」と思える学校
ふるさとの「人・もの・こと」を大切に、夢やあこがれを持って皆で学び合い、成長し合える学校

めざす児童像

- 自分を見つめ、自分を支えてくれる全ての人やものごとに感謝できる子ども
- 友とつながり、友のよさに学び、互いに高めあう子ども
- ふるさと(諏訪市)に学び、自分のよさを活かしながらチャレンジする子ども

諏訪市教育振興基本計画

つながり続ける 学びの和
未来創造「あい」プラン

～3プラン～

- 認めあいプラン不登校対策いじめ防止
- 支えあいプランインクルーシブ教育推進
- 学びあいプラン学びの改革と小中一貫
- ～3重点～
- ①読書活動・読書会活動
- ②人権・平和教育
- ③地域一帯の防災・安全教育

重点取組

『みがく』

- 1 知恵をみがく
- 2 心をみがく
- 3 体をみがく

知恵をみがく

- 学び合いを柱にした学力向上
- ・聴き合い、対話の中で深める協働学習

◆重点研究:「子どもたちがわくわくしながら “自分の納得” にゴールできる授業」

心をみがく

- 学び合う集団づくり(学級づくり)
- ・学習ルールの確立と思いやる仲間作り

体をみがく

- 歯・口を中心とした健康教育・体づくり
- ・地域・保護者と連携した日常指導
- ・生涯にわたり運動に親しむ資質の育成

[生活科・総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習の充実]

- 生活科・総合的な学習の時間の充実
- ・探究心、問題解決的思考の育成
- すわっこ学習・ものづくり科の充実
- ・総合とリンクした取り組み

- キャリア教育
- ・ふるさと諏訪の「人・もの・こと」に生き方を学ぶ

- 中核活動(生活科・総合の中で)
- ・田畑、神戸山等を利用した、年間を通した探究的・体験的な学習及び中学校区での協働活動

[学びを支える体制の充実]

- 学びの基礎を支える活動の充実
- ・MIMを使った読みの指導(1・2年)
- ・朝読書の確実な運用

- 学びを支える支援の充実
- ・教科担任制の実施(4～6年)
- ・ICTを生かした授業作り
- ・職員研修(授業改善研究)

[自他の命を大切にしようとする思いや実践力の育成]

- 人権教育・道徳教育・防災教育
- ・命、生き方、人間性を育む全教育活動の基盤としての教育
- ・職員研修(非行行為防止・児童理解等)
- ・「四賀小防災の日」の実施

- 安全に生活できる実践力の向上
- ・避難訓練(4,9,11月)、集団登校及び集団下校訓練、下校中災害時避難訓練、交通安全教室、不審者対応訓練等の実施

- 中学校区内での交流教育(小中一貫教育)
- 清掃前黙想・気づき清掃

- 行事や学校の取組とリンクした食育
- ・読書旬間とリンクした「お話し給食」

特別支援教育

- ・生活単元学習、自立活動の充実
- ・インクルーシブ教育のさらなる推進(多様性を包み込む人間関係づくり)

国型コミュニティスクール

- ・地域と手を携え、地域の子どもの地域と育てる
- ・「ちょボラ」の活性化
- ・学校運営協議会の運営(CSコーディネーターとの打ち合わせ(毎月1回以上))

【職員の決意(目指す姿)】

- (1)「すべての子どもは、自ら伸びようとする主体的で能動的な存在である」を指導・支援の共通基盤とする職員。
- (2)「いじめの兆候を見逃さない・不登校児童は増やさない」職員一同が、一人ひとりの児童に目を配り児童の兆候を把握するとともに、子どもや保護者の声に耳を傾け、チームで解決に導くよう努める職員。
- (3)「非行行為は絶対に起こさない」子ども・保護者・地域の信頼を裏切らず、子どもと真摯に向き合う職員。

大規模災害時（大地震）の学校・家庭・PTA・地域との連携について

諏訪市は、東海地震に関する「地震防災対策強化地域」として指定されています。30年以内に震度6弱の地震が起きる予想が80%以上とされています。そこで、「大地震が発生した場合」の学校・家庭・PTA・地域との連携について、確認させていただきたいと思います。

《授業中に大地震が発生した場合》

- ・学校で避難し、安否確認をする。
 - ・状況に応じて、各家庭にメール配信・電話等で連絡し、保護者のお迎えをお願いする。
- ※震度5弱以上の地震が発生した場合、東海地震注意情報が出された場合には、連絡がない場合でも、保護者の方は学校まで子どものお迎えをお願いします。

《登校時に大地震が発生した場合》

- ・学校では、登校してきた児童の確認・安全確保また、避難場所確保を行います。
- ・地区担当職員が、登校していない児童の所在・安否確認・救出に向かいます。
- ・ご家庭では、通学路・地域の避難所・学校等、児童の安否確認をしていただき、引き取りをお願いします。

《下校時に大地震が発生した場合》

- ・学校にいる児童の確認・安全確保また、避難場所確保を行います。
- ・地区担当職員が、下校した児童の所在・安否確認・救出に向かいます。
- ・児童クラブの児童の確認をします。
- ・ご家庭では、通学路・地域の避難所・学校等、児童の安否確認をしていただき、引き取りをお願いします。

《休日・休業日・夜間に大地震が発生した場合》

- ・校長が、状況により児童の安否確認、地区・通学路の安全確認を職員に指示します。
- ・状況に応じて、メール配信（リーバーでの配信）で、児童の安否確認を行います。（メール配信（リーバー）に登録されていない家庭には電話で連絡します）
- ・リーバーや電話が使えない場合、状況に応じて学校職員が安否確認を行います。

各ご家庭でも、再度、登下校中の避難場所や避難方法・安否確認の方法などについて、十分に話し合ってくださいと思います。また、学校では、避難場所へ学校職員か、本人が確認できる家族が引き取りに来るまではその避難場所から動かないように指導をしています。ご家庭でも合わせてご指導ください。

災害発生時における広域避難所開設における四賀小学校の対応について

諏訪市では災害に対する備えとして「洪水」「土砂災害」「地震」に重点をおいた『諏訪市マルチハザードマップ』が各戸に配られ、「いざというときにどのような行動をとればよいか」を事前に知っておくことで効果的な減災対策を進めています。

このことに対応して本校では大きな災害発生時、次のように避難所を開設いたします。すべて基本の動きです。



災害発生！！

一次避難所へ避難

個々の状況に応じて地区の公民館等で安全を確保しましょう。
(各地区の自主防災会の指示に従って行動)



四賀小学校区 一次避難所

四賀公民館・細久保公民館・武津公民館・普門寺公民館・桑原公民館・神戸公民館・飯島公民館・赤沼公民館・沖田町公民館

広域避難所へ避難

(広域避難所：大きな災害のため災害対策本部により開設される大人数収容できる避難所を指します。)



広域避難所へ避難

(広域避難所：大きな災害のため災害対策本部により開設される
大人数収容できる避難所を指します。)

四賀小学校区 広域避難所

四賀小学校・諏訪南中学校・諏訪中学校・沖田公園



【四賀小学校】体育館

受付場所：体育館玄関

*福祉避難を希望される場合は昇降口で受け付け後、可能な限り別のスペースを用意します。状況に応じて福祉避難所への移動も可能です。(福祉避難所：災害時に高齢者等特別な配慮を必要とする人を受け入れる2次避難所を市で開設します。)

避難所スペース：体育館 (地区ごとに分けられます。)

*福祉避難場 (乳幼児・介護や支援が必要な方に配慮された場所)：1年生活科室
*救護室・AED設置場所：保健室 (管理棟2階)

*地震時、車での避難は、緊急車両等の対応のさまたげになります。徒歩での移動が基本です。
*受付 (体育館入り口) への入り口は一カ所とさせていただきます。
*受付後、各避難スペースにご移動ください。
*市の防災倉庫は、校庭西側にあります。
*地震などにより体育館が被害を受けた場合、地滑りの危険がある場合などは広域避難所にならないことがあります。

お知らせ・お願い

登下校時の車の乗り入れについて

学校周辺の児童登下校時における車の乗り入れについては、安全上くれぐれも自粛していただきますよう強くお願い致します。プール横から校舎前への道路は、給食関係のトラックが搬入のために通行します。また、狭い道での児童と車との接触も心配されますので、朝の登校時の乗り入れはなさないようお願い致します。

学校を欠席した場合の連絡(リーバー)について

担任が、リーバーを確認できるのは、8時10分頃までです。それ以降は、リーバーでの欠席・遅刻・早退連絡はできません。恐れ入りますが、8時10分以降の連絡は、直接学校にお電話をいただきますようお願い致します。

学校を早退する際の対応について

安全面を考慮し、体調不良やお家の都合などで、お子さんが学校を早退する際は、必ず昇降口にて職員がお家の方に直接引き渡しをさせていただきたいと思っております。ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

相談窓口

○学級担任

○養護教諭(保健室)



※なこと・ご不安なことがありましたら、
遠慮無くご相談ください～

○特別支援教育コーディネーター (川瀬・森本・黒澤・小林)

○教頭(カウンセラーの窓口も行っています)

※カウンセラー訪問日：4月は20日(月)午前を予定しています。
懇談ご希望の方は、教頭までご連絡ください。